



令和7年度 一般会計予算

108億1,200万円

(前年度比 16億4,000万円の増)

令和7年度予算は、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向けて、事業の「選択と集中」を徹底しながら、限られた予算を重点的に配当し、「松伏町第6次総合振興計画」に位置付けられている、7つのまちづくりの目標の実現を目指し、編成されている。

1

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり 24億9,707万円 (前年度比2億9,578万円増)

主な取り組み

○こども医療費給付費 (乳幼児分)	3,929万円
○こども医療費給付費 (就学分) 繰越含	8,047万円
○学校給食費補助金	430万円
○給食材料購入費 (給食費無償化分2,149万円) 繰越含	1億1,530万円
○校内教育支援センター支援員報酬	598万円



子どもたちが安心して医療を受けられるよう、高校生までのこども医療費無償化。小中学校に通う第3子以降の児童生徒を養育している保護者に学校給食費に相当する額を補助。各小学校にスペシャルサポートルームを設置。

2

地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり 32億6,068万円 (前年度比10億1,977万円増)

主な取り組み

○保健センター建設工事費	4億7,113万円
○保健センター用地購入費	3億7,500万円
○保健センター建設工事監理業務委託料	902万円
○予防接種委託料	7,479万円
○小児インフルエンザ予防接種用支援事業 繰越	249万円
○アピアランスケア支援補助金	20万円



全ての町民が健康で安心して暮らし続けるための支援拠点「保健センター」の移設に着手。65歳以上の方へ定期接種化される带状疱疹ワクチンの順次接種、一部助成。生後6か月から中学生までを対象に小児インフルエンザ予防接種へ助成。令和6年度まで医療用ウィッグ購入に補助をしていたが、新たに乳房補整具等も対象とする。

3

互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり 1億8,905万円 (前年度比△2,158万円)

主な取り組み

○自治会等振興補助金	430万円
○修繕料 (B&G海洋センタープール)	229万円
○プロスポーツ教室	11万円
○文化振興運営事業補助金	600万円



自治会活動の活性化を促進することを目的に自治会等振興補助金を拡充。海洋センタープールのろ過装置の改修。プロスポーツ選手との交流事業の実施。町民が気軽に音楽に親しむことができる機会の充実に努め、音楽によるまちづくりを推進。

4

活気あふれるにぎわいのまちづくり 6,992万円 (前年度比△2,629万円)

主な取り組み

○松伏ふるさとカレー実行委員会交付金	120万円
○雇用促進奨励金	300万円
○ふるさと納税御礼品取扱業務委託料	194万円



松伏ふるさとカレー事業を推進。令和7年度は実行委員会を設立し、松伏町の認知度向上、魅力発信に取り組む。町内に進出する一定要件の企業に対し、町民を雇用した際に奨励金を交付。ふるさと納税返礼品の拡充・開発に取り組む。

5

持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり

3億8,518万円（前年度比 245万円増）

主な取り組み

○橋りょう長寿命化点検委託料	1,230万円
○橋りょう更新設計委託料	939万円
○道路修繕工事費	6,586万円
○道路改良工事費	1,038万円
○バス停留所上屋設置工事費	1,100万円



町内の137橋のうち33の橋りょう定期点検を実施。86号橋（八枚橋）の更新工事に向けた設計。町道74号線（ゆめみ野地区・上赤岩地区）の舗装修繕。田島地区の町道2-143号線の拡幅工事。企業版ふるさと納税を活用してバス停留所に上屋設置工事を実施。

6

安全・安心な暮らしのできるまちづくり

11億3,031万円（前年度比 3,449万円増）

主な取り組み

○可燃ごみ収集運搬委託料	4,598万円
○古紙資源収集運搬委託料	868万円
○東埼玉資源環境組合分担金	3億1,406万円
○自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	40万円



可燃ごみの減量化を図るため、ペットボトルの収集回数を月2回に増やす。カン、ビンの排出の利便性向上と経済的負担軽減のため、指定袋から透明・半透明袋に変更。自転車乗車用ヘルメットを購入した個人に補助金を交付。

7

効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

14億7,850万円（前年度比3億3,657万円増）

主な取り組み

○基幹系システム改修業務委託料	1億6,489万円
○基幹系システムクラウド使用料	4,378万円
○基幹系システム保守委託料等	2,381万円



各地方公共団体において共通し、統一的な基準に統合する情報システムを利用し処理することで住民の利便性の向上、地方公共団体の行政運営の効率化を図る。標準化の対象となった18の事務に係る基幹系システムについて標準化を実施し、国のガバメントクラウド上で運用を行う。

討 論（一般会計予算）

賛成
討論

令和7年度は、当初予算としては、過去最大規模となった。令和7年度は、保健センターの移転、建て替え、基幹システムの標準化、小・中学校のタブレットの更新といった大規模な事業を予定しており、厳しい財政状況での予算編成だったと認識をしている。このような状況の中、保健センターの移転建て替えにおいては、国の補助金を活用し、土地活用も補助対象になるとともに、有利な地方債を借り入れるなど、一般財源の削減に努めたことを評価する。

令和7年度の一般会計予算は、子供の成長を後押しする事業、子育て世帯の暮らしを守る事業、全世代の町民の健康と長寿を推進するための事業が期待できると判断し、賛成をする。とりわけ、公共施設等個別施設計画で優先度1位となった保健センターを少しでも早く、そして有利な条件で整備する観点からも、本予算案はすぐれている。

本予算は、子育て支援のさらなる充実、保健センターの移転、建て替え、AIドリルなどによる児童・生徒の個別最適な学習の促進、DX推進による行政サービスの向上など町民の皆様の暮らしをよりよくする施策が着実に実施される一方で、財政調整基金の取崩や公共施設の維持管理施策の優先順位付けなどが課題。慎重な議論を重ねることを期待。

反対
討論

保健センターの建て替え事業については、執行部の提案は適正なものと判断。町が独自に行って推進してきた保健センターの建て替え事業や小・中学校タブレット端末入替は、大事な事業である。しかし、第3子以降の給食費の補助を受け取れるのが翌年度の4月、子育て支援を目的に無償化を推進する必要があるのに、これでは子育て支援の役割を果たせない。不登校対策では人の配置が十分できてない。きちんとした人員の配置が必要。

保健センターの問題は、既成概念、今までのルールでつくられてきたものだから、急にそれを覆すような意見と受け止めている部分もあるかと思う。私はあえて中央公民館の北側につくれば、用地買収費は0円でできると提案し、悲願であった図書館も併設した形で、効率的な公共施設を建てられ、長い目で見れば町にもプラス面が大きい。

税収面で問題と思ったのは、田島工業団地がいまだに市街化区域に編入されておらず、税収的におよそ3,000万円以上の減収になっている。よって反対討論とする。

松伏町固定資産評価審査委員会委員の選任

高橋 久子氏	(再任)	任期：令和7年4月20日から令和10年4月19日まで
村田 光義氏	(再任)	任期：令和7年6月1日から令和10年5月31日
里見 純庸氏	(新任)	任期：選任の日から令和9年4月19日まで

松伏町農業委員会委員の任命 任期：令和7年4月7日から令和10年4月6日まで

石塚 要氏(松伏)	藤江健広氏(大川戸)	小島康平氏(築比地)	松崎一男氏(魚沼)
岡野正幸氏(金杉)	永野浩司氏(下赤岩)	飯島 明氏(田島)	山崎久俊氏(上赤岩)
横川朝治氏(大川戸)	竹内 隆氏(上赤岩)	滑川 浩氏(魚沼)	八木大輔氏(田中)
須賀喜佐子氏(上赤岩)	横川和代子氏(大川戸)	※ () 内は住所地名	

■松伏町犯罪被害者等支援条例

問 ①この条例制定までの経過は。②見舞金の内容は。③支援を行う人材の育成・研修の内容は。

答 ①犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、基本理念を定めるほか、犯罪被害者等の権利、利益の保護及び被害の軽減や回復を図ることを目的とする条例制定を、令和2年度から吉川警察署の指導の下、三郷市、吉川市、松伏町で検討してきた。

②警察に被害が認知され、町長が認めた案件に対して支給する。

遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円

③埼玉県主催の研修会で、犯罪被害者等が受ける様々な困り事や、相談への注意点、犯罪被害者等への情報提供の必要性などの研修を継続して受けることで、職員の意識の醸成を図る。

■松伏町職員の給与に関する条例及び松伏町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例

(1)扶養手当の見直し

配偶者に係る扶養手当を廃止し、これにより発生する原資を用いて子に係る扶養手当の額を引き上げる。人事院勧告により、配偶者に係る手当の廃止は受給者への影響をできるだけ少なくする観点から2年にかけて実施し、これにより発生する原資を用いて行う子に係る扶養手当の引上げも同様に経過措置を設け2年をかけて実施する。

松伏町職員は、令和6年4月の支給状況を参考に試算すると、配偶者の扶養人数48人、子どもの扶養人数118人、配偶者のみの人数13人

	現 在	令和7年度	令和8年度
配偶者	6,500円	3,000円	廃 止
子 (1人当たり)	10,000円	11,500円	13,000円

(2)通勤手当の見直し

問 通勤手当の支給月額を限度額15万円とするとあるが、利用の可能性はあるのか。

答 松伏町では、現時点で新幹線等を利用して通勤している職員はいない。しかし、今後、介護や子の扶養に伴い遠隔地へ転居して通勤する可能性もあることから、人事院勧告に伴い通勤手当を見直した。

■松伏町外前野記念会館設置および管理条例の一部を改正する条例

問 外前野記念会館は、外前野の区画整理の事業の中で整備された住民の集会施設だと認識している。提案の背景や内容について問う。

答 今回、保健センターを現在の場所から松伏高校西側の土地に移転、新築する関係から、現在、シルバー人材センターに貸出しをしている現場班事務所の撤去が必要となった。町としては、現場班事務所の移転候補地を検討するようシルバー人材センターに複数回依頼をしたが適地が見つからず、外前野記念会館 2 階の小会議室または和室を貸与できないか相談を受けた。各部屋等の利用率などを鑑み和室を貸与する条例を上程したが、町としても、今後この状態が続くことが好ましいとは認識していない。

問 シルバー人材センターに貸出す和室は改築するのか。条例改正をせずにシルバー人材センターに貸出しすることはできないのか。

答 改築の予定はないが、和室が傷まないように保護シートや養生は予定している。貸出期間が明確化できないため、一旦（和室利用の）廃止という形を取り、また使用可能になった場合に改めて上程する。

問 現在使用している現場班事務所の使用料徴収と、和室貸出し使用料の取決めは。

答 現場班事務所の町の収入は年間で40万6,728円。和室をシルバー人材センターに貸出しをした場合、7年度は7月から9か月分で41万3,000円程度の歳入を見込んでいる。

反対討論

外前野記念会館は住民の方の施設、土地区画整理事業における結果としての施設。安易に施設を目的外使用することについては、やってはいけない行為だ。



外前野記念会館

令和 6 年度 松伏町一般会計補正予算（第 7 号） 8,884万9,000円の減額（年度総額104億8,876万7,000円）

減額の理由は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減額であり、国庫補助金を財源とした事業が完了したことに伴う精算による減額が主なもの。

＜補正の主な内容は＞

1. 定額減税補足給付金の完了に伴う精査による減額	△4,005.6万円
2. 住民税非課税世帯等重点支援事業の完了に伴う精査による減額	△2,197.6万円
3. 同上 均等割世帯分の事業の完了に伴う精査による減額	△1,444.8万円
4. // 子育て加算分の事業の完了に伴う精査による減額	△734.2万円
5. 学校給食センター 施設整備工事費（グランドケトル2基分）	4,033.7万円
6. 小中学校建設等基金積立金	3,013万円
他	